

(事務連絡)
令和元年 9月 26日

介護サービス事業所 各位

大牟田市福祉課介護保険担当課長

区分支給限度基準額の見直しについて

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本市の保健・福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、介護報酬改定に伴い令和元年10月から区分支給限度基準額が見直しされます。

つきましては、現在交付しております介護保険被保険者証に記載しております区分支給限度基準額は次のとおり読み替えることとします。

なお、新たに介護保険被保険者証は交付しませんのでご注意ください。

要介護度別の支給限度額

	支給限度額 (円) 【見直し後】	支給限度額 (円) 【現行】
事業対象者	50,320	50,030
要支援1	50,320	50,030
要支援2	105,310	104,730
要介護1	167,650	166,920
要介護2	197,050	196,160
要介護3	270,480	269,310
要介護4	309,380	308,060
要介護5	362,170	360,650

大牟田市福祉課介護保険担当
電話 0944-41-2683